

令和7年度 補正予算

電気料金高騰対応施設園芸生産支援事業費

※この補助金は、国の「重点支援交付金」を活用しています。

昨今、エネルギーコストが増加している中、特に電気代の高騰が経営に影響を及ぼしている施設園芸農家に対し、経営継続に向けた、支援を実施します。

対象者（事業実施主体）

通年（※）でヒートポンプを活用している生産者

※ 通年とは、年間で9か月以上ヒートポンプを使用していることをいう

補助率

電気代の高騰分（※）の1/2以内

※（R7年度の電気料金の合計） - （R3年度の電気料金の合計）

<計算例>

令和7年度電気料金：9,500千円

令和3年度電気料金：6,300千円

補助金額：（9,500千円-6,300千円）/2 = 1,600千円



ヒートポンプ



通年でヒートポンプを使用する品目例（洋ラン）

必要書類

- ・電気式ヒートポンプを令和3年度以前から使用していることが確認できる書類
(例：ヒートポンプが設置されているハウス写真、補助事業の財産管理台帳、固定資産台帳の写し)
- ・令和7年度（R7.4～R8.3）及び令和3年度（R3.4～R4.3）の生産に係った電気料金が分かる書類
(例：電力会社発行の領収書、電気料金の引き落としが分かる通帳)
- ・令和3年度及び令和7年度の園芸作物の出荷実績が分かる書類

お問い合わせ先

栃木県農政部 生産振興課
TEL 028-623-2329

事業相談窓口

| 地域 | 申込先 | 電話番号、メールアドレス |
|-------|-----------------------|--|
| 河内 | 河内農業振興事務所 経営普及部 | 028-626-3068 kawachi-nsj@pref.tochigi.lg.jp |
| 上都賀 | 上都賀農業振興事務所 経営普及部 | 0289-62-6125 kamitsuga-nsj@pref.tochigi.lg.jp |
| 芳賀 | 芳賀農業振興事務所 経営普及部 | 0285-82-3074 haga-nsj@pref.tochigi.lg.jp |
| 下都賀 | 下都賀農業振興事務所 経営普及部 | 0282-24-1101 shimotsuga-nsj@pref.tochigi.lg.jp |
| 塩谷南那須 | 塩谷南那須農業振興事務所 経営普及部 | 0287-43-2318 shioya_minaminasunsj@pref.tochigi.lg.jp |
| 那須 | 那須農業振興事務所 経営普及部 | 0287-22-2826 nasu-nsj@pref.tochigi.lg.jp |
| 安足 | 安足農業振興事務所 経営普及部 | 0283-23-1431 ansoku-nsj@pref.tochigi.lg.jp |